

事業提携・事業再編を含む抜本的改革案の検討開始のお知らせ

株式会社レオパレス 21（東京都中野区 社長：宮尾文也、以下「当社」）は、この度、株主価値の向上、オーナー様の安定したアパート経営、従業員の雇用の安定を図るため、事業提携・事業再編を含む経営の抜本的改革案の検討（以下「本検討」）を開始することとしましたので、お知らせします。

なお、本検討に至る経緯は下記のとおりです。

当社では、引き続き施工不備にかかる改修工事を進め、入居者様、オーナー様にご安心いただけるよう努めてまいります。

記

1. 施工不備問題の発覚と再発防止策の策定

当社は、2018年4月27日にネイルシリーズの小屋裏界壁の不備に続き、2018年5月29日にゴールドレジデンス等の6シリーズの小屋裏・天井裏界壁の不備を公表しました。

その後、2019年2月7日に全棟調査の過程で新たに確認された不備（界壁内部充填材の相違、外壁構成における大臣認定との不適合、天井部施工不備）を公表し、さらに、2019年5月29日には、鉄骨造耐火建築物の界壁の仕様相違について公表しております。

かかる当社施工物件の施工不備に関し、その原因の解明等をより客観的に行い再発防止策を策定するため、2019年2月27日に外部調査委員会を設置して調査を進め、2019年5月29日及び2019年7月31日に施工不備問題に関する調査報告書を受領しました。

外部調査委員会の報告書の内容を踏まえ、2019年5月29日に、企業風土の抜本的改革、コンプライアンス・リスク管理体制の再構築、建築請負事業体制の見直しを3本柱とする再発防止策を策定し、公表いたしました。

当社では、顧客本位の企業風土の醸成のため各ステークホルダー様との対話の実施、コンプライアンス委員会の運営方法の見直しなどコンプライアンス体制の強化、潜在的リスクの洗い出し、建築法務部（建築法務課、検査課）をコンプライアンス統括部内に設置し第三者的立場での施工管理・検査体制のチェックを行うなど、様々な施策を推進し、再発防止策を推進しております。再発防止策の実施状況につきましては、当社ホームページの特設サイト（「施工不備問題」再発防止に向けた取り組みについて）をご確認下さい。

2. コーポレートガバナンスの向上を目的とした取締役会の構成に関する方針について

当社では、2019年5月29日に策定した再発防止策の実施に注力してまいりましたが、抜本的な再発防止をするためには、外部の視点による経営チェック体制を強化する必要

があると判断し、2019年12月16日開催の取締役会において、2020年6月開催予定の当社定時株主総会にて、取締役の過半数を社外取締役とする議案を提出する方針を決定し、同日公表しております。

社外取締役の候補者につきましては、当社の事業の特性を踏まえつつ、お客様をはじめ、ステークホルダーの皆様からの信頼回復を図る観点から検討してまいります。

3. 事業提携・事業再編を含む抜本的改革案の検討開始

前述のとおり、当社では、再発防止策に関する各種施策を推進し、ガバナンス体制については方針を決定したところであります。

これに対して、全棟調査を優先させたことで、補修工事の完了と入居者募集の再開が遅れたことから、2019年11月7日に「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり（2019年11月8日に一部訂正）、2020年3月期通期では純損失304億円を計上する予想となっております。

当社では、かかる状況を重く受け止め、事業構造改革による生産性の向上やコスト削減、賃貸事業を中心としたビジネスモデルの深耕など、当社の経営方針について検討を進めておりました。

しかしながら、入居率が低迷する中、当社を取り巻く環境は厳しく、かかる状況を打開し、株主価値の向上、オーナー様の安定したアパートの経営、従業員の雇用の安定を図るため、事業提携・事業再編を含む抜本的改革案の検討が必要であるとの判断にいたしました。

当社は、入居者様に安全・安心・快適な住戸を提供することを社会的使命としており、その使命を全うしてこそ、株主様、オーナー様、従業員の利益にかなうものと考えております。

かかる観点から、当社では、今後、事業提携・事業再編に限らず、あらゆる選択肢について速やかに検討し、2020年3月末を目処に検討結果を公表いたします。

なお、本検討に際しては、コーポレートガバナンス・コード【原則5-1.株主との建設的な対話に関する方針】に則り、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主様などとも建設的な対話を行いつつ進めてまいります。